

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	温知会看護学院
設置者名	学校法人 温知会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護科	夜・通信	67 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバス集（教育目標・内容、教科担当教員名）を学生に配布している。
ホームページ <http://jinai-senmon.jp/> に公表

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	温知会看護学院
設置者名	学校法人 温知会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ <http://jinai-senmon.jp/> に公表

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	病院事務長	2025. 5. 27 ～ 4 年間	財務
非常勤	名誉病院長	2025. 5. 27 ～ 4 年間	人事
非常勤	医師	2025. 5. 27 ～ 4 年間	学生募集
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	温知会看護学院
設置者名	学校法人 温知会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取り組みの概要)	
授業計画は、科目担当者の要件を満たす教員、講師等が見直しを行い、教育課程に基づき、シラバス集を3月に作成している。 シラバスには、担当(実務経験を有する)教員名、単位数、学習内容、学習目標、評価方法、資料、テキストなどが明記されている。	
授業計画書の公表方法	ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学則第10条に基づき、 1 学業成績は、筆記試験・レポート試験・口述試験・実技試験及び平常の学習態度・出席状況等を総合して教科担当教員が判定する。 2 各授業科目につき、その授業実施数の3分の2以上出席しなければ、その授業科目の学業成績は判定しない。臨地実習についても、授業実施数の3分の2以上出席しなければ、その授業科目の学業成績は判定しない。 臨地実習において、傷病その他やむを得ない事由と認めた場合は、本人からの申請により補充実習を行うことがある。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は、A、B、C、Dの4つに区分し、

A 80 ～ 100点

B 70 ～ 79点

C 60 ～ 69点

D 60点未満

履修科目の成績評価を点数化(100点満点)し、全科目の合計点の平均を算出する。D評価(60点未満)の場合、科目担当教員の判断により、1回に限り再試験を許可し、再試験手続きを経た者に実施することができる。所定の科目を履修し、試験に合格した者に対し、単位認定会議を経て、校長が所定の単位を認定する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ <http://jinai-senmon.jp/> に公表

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則第19条に基づき、

- 1 本校に3年以上在学し、第9条に規定する科目を履修し、次の通り必要な単位を取得した者で、卒業判定会議の議を経て、校長が卒業を認定する。

基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合計
14	22	73	109

- 2 校長は卒業を認定した者に卒業証書を授与する。
- 3 前項により卒業を認定した者には、専門士(医療専門課程)の称号を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ <http://jinai-senmon.jp/> に公表

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	温知会看護学院
設置者名	学校法人 温知会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表
収支計算書又は損益計算書	ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表
財産目録	ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表
事業報告書	ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表
監事による監査報告（書）	ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
	3 年		昼	109 単位	81 単位	4 単位	23 単位
			109 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		30 人	0 人	8 人	52 人	60 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業計画は、科目担当者の要件を満たす教員、講師等が見直しを行い、教育課程に基づき、シラバス集を3月に作成している。

シラバスには、担当（実務経験を有する）教員名、単位数、学習内容、学習目標、評価方法、資料、テキストなどが明記されている。

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、A、B、C、Dの4つに区分し、

A 80 ～ 100点

B 70 ～ 79点

C 60 ～ 69点

D 60点未満

D評価（60点未満）の場合、科目担当教員の判断により、1回に限り再試験を許可し、再試験手続きを経た者に実施することができる。

所定の科目を履修し、試験に合格した者に対し、単位認定会議を経て、校長が所定の単位を認定する。

卒業・進級の認定基準	
(概要)	
進級の認定基準	
履修すべき単位（科目）をすべて取得した者	
校長が指定の単位を取得した者に対して、単位認定会議の議を経て進級を認定する。	
卒業の認定基準	
3年以上在学し、学則第9条に規定する科目を履修し、必要な単位を修得した者で、卒業判定会議の議を経て、校長が卒業を認定する。	
学修支援等	
(概要)	
1年次より、看護師資格取得に向けて、個別指導を行っている。特に、放課後や土曜日に看護技術の自主練習を行ったり、3年次には毎週土曜日に人数を決めて個別の受験指導を行っている。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	1人 (3.6%)	27人 (96.4%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
医療系（病院）			
(就職指導内容)			
1年次から学生の進路について面接を行い、2年次後半からは、個別指導を定期的実施して、就職希望先、進学的意思決定を行っている。3年次には、就職希望先の決定に伴い、面接・小論文指導など、就職試験までの支援を行っている。			
進学においては、進学校決定に基づいて、入試までフォローを行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
看護師国家試験受験資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
59人	5人	8.5%
(中途退学の主な理由)		
進路変更、心身の病気		

(中退防止・中退者支援のための取組)
・ 定期的なカウンセリングの実施（月２回）
・ 進路に向けての３年生基礎補習（土曜日午前実施）
・ 放課後の校内カンファレンス（ふりかえり）

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護科	200.000 円	480.000 円	311.000 円	実験実習費、教科書代、教材等
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
1 構成 学校評価委員会 委員４名は、卒業生、保護者、その他教育に関する有識者の中から校長が委嘱する。 2 実施時期 年１回（３月）予定 3 評価項目 ① 学校経営 ⑤ 管理運営・財政 ② 教育課程 ⑥ 施設・設備 ③ 入学・卒業・進路 ⑦ 教職員の研修 ④ 学生生活への支援 ⑧ 広報・地域との連携 4 評価結果の活用 学校評価委員から出された評価結果、意見などと学校評価（自己評価）の結果を踏まえて、学校運営の改善に取り組んでいる。また、保護者からの意見なども学校経営に反映させるよう努めている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院	１年	保護者

病院	1 年	卒業生
無職	1 年	元職員
会社員	1 年	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ http://jinai-senmon.jp/ に公表

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H107320281052
学校名 (〇〇大学 等)	温知会看護学院
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 温知会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		－ 人（ 0 ）人	－ 人（ 0 ）人	－ 人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
区分外（多子世帯）		0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－ 人（ 0 ）人
合計（年間）				－ 人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。